

2022年11月9日

ABAC 日本委員が岸田総理に今年の「APEC 首脳への提言書」を手交

APEC 首脳公式民間諮問団体である APEC ビジネス諮問委員会 (APEC Business Advisory Council、以下「ABAC」) の日本委員・代理委員は、本日 (11月9日)、総理官邸において、岸田 文雄 総理大臣に 2022 年「APEC 首脳への提言書」を手交した。本年の ABAC 日本委員は、中曾 宏 大和総研理事長、國分 文也 丸紅取締役会長、遠藤 信博 日本電気特別顧問、および代理委員の松木 俊哉 日本電気コーポレート・エグゼクティブ、今村 卓 丸紅執行役員の 5 名である。

ABAC は、1995 年の APEC 大阪会議において APEC 首脳が「ビジネス界の声」を直接聞くための団体として設立が提唱され、1996 年に発足した。APEC に参加する 21 カ国・地域の各首脳が、それぞれの国・地域でビジネス界の代表者として指名した ABAC 委員 (61 名、2022 年 10 月現在) により構成されている。

2022 年の ABAC はタイが議長国を務め、「受け入れる (EMBRACE)、取り組む (ENGAGE)、実現可能にする (ENABLE)」を全体テーマに掲げ、「地域経済統合」「デジタル」「零細・中小企業と包摂性」「持続可能性」「金融・経済」の 5 つの作業部会を設置した。2022 年の ABAC 会議は 4 回の全体会議を対面形式にて開催し、作業部会ごとに優先課題を設定し、APEC 首脳への提言書を取りまとめた。また、本年 11 月にタイ・バンコクにおいて開催される APEC 首脳会議では、これらの提言に基づき、対面形式にて「APEC 首脳と ABAC 委員との対話」が行われる予定である。

APEC では、「2020 年までに域内における自由で開かれた貿易・投資を達成する」という「ボゴール目標」が 2020 年に達成期限を迎えたことから最終評価を行い、2020 年 11 月の APEC 首脳会議において、その先の APEC の方向性を示す「APEC プトラジャヤ・ビジョン 2040」を採択した。ABAC は「APEC プトラジャヤ・ビジョン 2040」の完全かつ意欲的な実現を支援しており、同ビジョンを ABAC のテーマ別取り組みを包括するものと位置付け、毎年の進捗確認や早期の具体的成果を求めている。

本年の提言書の主な内容は、以下のとおりである。

<地域経済統合>

- アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）構想の推進
- 世界貿易機関（WTO）支持とルールに基づく多角的貿易体制の擁護
- サービス貿易の強化
- 貿易面における新型コロナウイルス感染症対応とワクチン入手可能性
- 域内各国・地域におけるより一貫性のある入国措置対応を通じた国境再開

<デジタル>

- デジタル化促進に不可欠な物理的インフラの拡充
- サイバーセキュリティ、デジタルIDなどのデジタル基礎インフラの拡充
- データ共有、越境データの円滑化、デジタルヘルスのアプリなどによる価値創造に向けたデータインフラの強化

<零細・中小企業と包摂性>

- 零細・中小企業の持続可能な慣行の強化
- 零細・中小企業のデジタルトランスフォーメーションの推進

<持続可能性>

- 持続可能かつ強靱な食料システムの構築
- 気候変動に対する効果的な対応の促進
- 低炭素型経済に向けたエネルギー・トランジションの推進

<金融・経済>

- 賃金・物価スパイラルを遮断するための金融政策と財政政策の実行
- 新たな財政手段による財政再建と構造改革のための財政支出の両立
- 持続可能な経済へのトランジションのための資金供給
- トランジションやデジタル化と強靱化のための地域プラットフォームの構築

以上

添付資料

1. ABAC 日本委員・代理委員の略歴
2. ABAC（APEC ビジネス諮問委員会）について
3. APEC 首脳への提言 ABAC2022 年版 要旨（仮訳）

本件お問合せ先

ABAC 日本支援協議会 事務局
〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-3-2 経団連会館 21 階
E-mail : secretariat@abac.gr.jp
ホームページ : <https://www.keidanren.or.jp/ABAC/>

ABAC日本委員の略歴（就任順）

	<p style="text-align: center;">遠藤 信博 日本電気（株） 特別顧問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1953年11月生まれ。東京工業大学大学院 理工学研究科 博士課程修了。 ・ 1981年 日本電気（株）入社。マイクロ波衛星通信事業部、NEC Technologies (UK) Ltd. 出向を経て、2000年5月よりモバイルワイヤレス事業本部、モバイルワイヤレス基盤開発本部、第三開発部長。 ・ 2003年4月よりモバイルネットワーク事業本部モバイルワイヤレス事業部長。 ・ 2005年7月よりモバイルネットワーク事業本部、副事業本部長。 ・ 2006年4月より日本電気（株）執行役員。 ・ 2009年6月より取締役 執行役員常務。 ・ 2010年4月より代表取締役 執行役員社長。 ・ 2016年4月より代表取締役 会長。 ・ 2019年2月にABAC委員に任命される。 ・ 2019年6月より取締役会長。 ・ 2020年、ABACデジタル・イノベーション作業部会の副部会長を務める。 ・ 2022年、ABACデジタル作業部会の副部会長を務める。 ・ 2022年6月より特別顧問。
	<p style="text-align: center;">中曾 宏 （株）大和総研 理事長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1953年10月生まれ。東京大学経済学部卒業。 ・ 1978年 日本銀行入行。 ・ 1997年5月より信用機構課長。 ・ 2003年5月より金融市場局長。 ・ 2006年6月より国際決済銀行（BIS）市場委員会議長を兼務。 ・ 2008年11月より日本銀行理事。 ・ 2013年3月より日本銀行副総裁。 ・ 2018年7月より（株）大和総研理事長。 ・ 2021年1月にABAC委員に任命されるとともに、Advisory Group on APEC Financial System Capacity Building（アドバイザー・グループ）の議長を務める。 ・ 2022年、ABAC金融・経済作業部会の部会長を務める。
	<p style="text-align: center;">國分 文也 丸紅（株） 取締役会長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1952年10月生まれ。慶應義塾大学経済学部卒業。 ・ 1975年4月 丸紅（株）入社。石油第二部長、石油・ガス開発部長を歴任。 ・ 2003年4月より中国副総代表 兼 丸紅香港華南会社社長。 ・ 2005年4月より執行役員。 ・ 2008年6月より代表取締役常務執行役員。 ・ 2010年4月より専務執行役員、米州支配人、丸紅米国会社社長・CEO、丸紅カナダ会社社長。 ・ 2011年4月より専務執行役員、北中米支配人、南米管掌役員、丸紅米国会社社長・CEO。 ・ 2012年6月より代表取締役副社長執行役員。 ・ 2013年4月より代表取締役社長。 ・ 2019年4月より取締役会長。 ・ 2021年6月にABAC委員に任命される。 ・ 2022年、ABAC地域経済統合作業部会の副部会長を務める。

ABAC日本代理委員の略歴（就任順）

	<p>松木 俊哉 日本電気（株） コーポレート・エグゼクティブ</p> <ul style="list-style-type: none">・1960年5月生まれ。慶應義塾大学経済学部卒業。・1983年 日本電気（株）入社。南東アジア部に配属後、ジャカルタ駐在員事務所、NECヨーロッパ社副事業部長（ロンドン駐在）を経て、2007年4月より海外キャリアソリューション事業本部、海外キャリア営業本部 本部長代理。・2010年4月より米州EMEA営業本部本部長。・2011年7月より海外営業本部支配人。・2013年4月より日本電気（株）執行役員、NECアジアパシフィック社CEO。・2016年4月より執行役員常務、グローバルビジネスユニット長。・2018年4月より執行役員専務。・2019年2月にABAC代理委員に任命される。・2019年4月より執行役員常務。・2022年4月よりコーポレート・エグゼクティブ。
	<p>今村 卓 丸紅（株） 執行役員</p> <ul style="list-style-type: none">・1966年10月生まれ。一橋大学商学部卒業。・1989年4月 丸紅（株）入社。・2004年4月より経済研究所 チーフエコノミスト。・2008年4月より丸紅米国会社 ワシントン事務所長。・2017年10月より経済研究所長。・2019年4月より執行役員、経済研究所長。・2021年6月にABAC代理委員に任命される。

ABAC (APEC ビジネス諮問委員会) について

ABAC の設立経緯と役割

ABAC (APEC ビジネス諮問委員会) は、APEC 参加 21 カ国・地域の首脳が指名したビジネス界の代表で構成される APEC 唯一の公式民間諮問団体である。1995 年の APEC 大阪会議において APEC 首脳がビジネス界の声を直接聞くメカニズムとして設立を決定、1996 年から活動を開始した。

ABAC の役割は、APEC の経済協力の枠組みに対し、ビジネス界の立場から政策提言を行うことであり、その一環として、「ボゴール目標」達成期限後の APEC の方向性を示すものとして、2020 年 11 月の APEC 首脳会議において採択された「APEC プトラジャヤ・ビジョン 2040」の完全かつ意欲的な実現を支援している。また、同ビジョンを ABAC のテーマ別取り組みを包括するものと位置付け、毎年の進捗確認や早期の具体的成果を求めている。

ABAC の活動概要

ABAC は、アジア太平洋地域のビジネス界の見解、政策提言、政策実施状況に関する評価を取りまとめて「APEC 首脳への提言書」を作成し、APEC 首脳に提出している。この提言に基づき、秋の APEC 首脳会議開催の際に「APEC 首脳と ABAC 委員との対話」が行われ、APEC の政策について直接意見交換を行う。ABAC 会議は、ABAC の意思決定を行う全体会議 (Plenary) と、専門分野ごとに提言内容を討議する作業部会 (Working Group) からなり、全体会議は通常年 4 回開催される。

フィリピン・マニラにある ABAC 国際事務局は、すべての委員、国・地域の ABAC に対する支援、公式ホームページの管理を行う。運営資金は APEC の会費制度に準じ、それぞれの国・地域がその規模に応じて拠出する。

ABAC 日本の活動概要

日本においては、1996 年の設立当初よりビジネス界の強固な支援を受けていたが、1999 年の ABAC 東京会議の開催後、ABAC 日本の支援基盤を拡充・強化する上で、その活動にビジネス界の声を一層反映することが不可欠である等の観点から、経済団体連合会 (当時) や日本商工会議所をはじめとした経済団体が中心となって企業の参加を求め、1999 年に ABAC 日本支援協議会を設立した。現在は、日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会、関西経済連合会の経済団体、ABAC 日本支援協議会の会員企業 (2022 年 10 月現在 56 社) や、業界団体、関係省庁の支援を得て、APEC 域内および、日本のビジネス界に資する政策提言活動を行っている。

2022 年 ABAC の活動

2022 年の ABAC は、APEC と同様にタイが議長を、2021 年と 2023 年の議長国であるニュージーランドと米国がそれぞれ共同議長を務めた。以下の全体テーマを掲げ、ABAC 議長の優先順位に沿って 5 つの作業部会を設置し、提言に向けた取り組みを推進した。

テーマ

「受け入れる (EMBRACE)、取り組む (ENGAGE)、実現可能にする (ENABLE)」

作業部会・優先課題

■ 地域経済統合作業部会 (Regional Economic Integration Working Group)

副部会長：國分委員

- 優先課題：①アジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) の実現に向けた道筋協定の進展
②世界貿易機関 (WTO) 支持とルールに基づく多角的貿易体制の擁護
③サービス貿易と投資の強化
④安全で継ぎ目のない移動を見据えた国境再開

■ デジタル作業部会 (Digital Working Group)

副部会長：遠藤委員

- 優先課題：①デジタル基礎インフラの整備
②生産性、貿易、および地域競争力を高めるための、地域レベルのデータインフラの強化
③地域のデジタル化促進に不可欠な物理的インフラの拡充

■ 零細・中小企業と包摂性作業部会 (MSMEs and Inclusiveness Working Group)

- 優先課題：①零細・中小企業 (MSME) のデジタルトランスフォーメーションの推進
②MSME の持続可能な慣行の強化
③MSME のサプライチェーンファイナンスに向けたデジタル市場インフラの構築
④経済的包摂性の構築 (女性、若い世代、先住民など)

■ 持続可能性作業部会 (Sustainability Working Group)

- 優先課題：①APEC におけるネットゼロ経済の構築とグリーン・リカバリーの促進
②APEC における低炭素化に向けた現実的なエネルギー・トランジションの推進
③食料安全保障が担保された持続可能な食料システムの構築

■ 金融・経済作業部会 (Finance and Economics Working Group)

部会長：中曾委員

- 優先課題：①迅速かつ持続的な回復の促進
②パンデミックリスク移転のための官民連携フレームワークの構築
③持続可能な経済へのトランジションのための資金供給
④デジタル金融を実現する有効なエコシステムの構築

2022年のABACは、シンガポール会議(2月15日-18日)、バンクーバー会議(4月25日-28日)、ハロン会議(7月26日-29日)を開催し、バンコク会議(11月13日-16日)を予定している。

近年、APECとABACとの協力関係は一層緊密化しており、APECの各種会合での官民対話等を通じた経済協力の模索・推進の機会が増えている。タイ年である今年には新型コロナウイルス感染症の影響があるなか、対面形式での会議を主体として、APEC各国・地域内での関係大臣・高級実務者とビジネス界代表との積極的な官民対話が実施された。

今後の取り組み

アジア太平洋地域での経済協力の意義・必要性が高まる中で、ABACは今後とも、ビジネスの立場からの重要課題について、APEC首脳に提言するとともに、「APECプトラジャヤ・ビジョン2040」の達成に向けた取り組みを強化し、貿易・投資の自由化・円滑化への取り組みを推進していく。

APEC 首脳への提言 要旨

本提言書に含まれる提言の要旨は以下のとおりである。

迅速かつ持続的な回復の促進

回復を早めるマクロ経済・財政・金融政策の実施：新型コロナウイルス感染症の影響から回復するなか、各国・地域は根強いインフレ圧力の高まりという新たな脅威に直面している。短期的には、金融政策はインフレ制御に力点を置き、そして、財政政策は、経済的に最も脆弱な立場にいる人々への的を絞った支援や現金給付などを通じて賃金・物価スパイラルを遮断すべきである。

APEC ビジネス諮問委員会 (ABAC : APEC Business Advisory Council) の提言は、紛争と深く憂慮すべき世界経済の展望を背景に取りまとめたものである。アジア太平洋地域は、地政学や経済、環境に関するいくつもの重大な課題に直面しており、食料安全保障やエネルギー安全保障を脅かす要因となっている。今も続く新型コロナウイルス感染症パンデミックの影響、グローバル・サプライチェーンの混乱、高まるインフレ圧力も、「APEC プトラジャヤ・ビジョン 2040 (APEC Putrajaya Vision 2040)」を達成するための地域の力を弱めてきた。ABAC は引き続き、包摂的な経済統合とその実現に向けた政策努力を全面的に支援する所存である。

貿易面における新型コロナウイルス感染症パンデミック対応とワクチンの入手可能性：新型コロナウイルス感染症はこれまでに世界全体で 1,490 万人¹の命を奪い、私たちの社会を脅かし続けている。保健に関する目的を果たすために、APEC は、必要不可欠な物品やサービスに対する輸出制限や関税・非関税障壁を取り除き、貿易を活用すべきである。また、ワクチンをすべての人々に行き渡らせる取り組みを引き続き支持し、特に途上国・地域において、新型コロナウイルス感染症ワクチン共同購入枠組み (COVAX : COVID-19 Vaccine Global Access) などを通じて、ワクチンを物理的にも価格的にも入手しやすくするべきである。

域内各国・地域におけるより一貫性のある入国措置対応を通じた国境再開：多くの国・地域が国境を再開しているものの、依然として、渡航に関する政策、ワクチン接種証明

¹ WHO Global Excess Deaths Associated with COVID-19, January 2020-December 2021:
<https://www.who.int/data/stories/global-excess-deaths-associated-with-covid-19-january-2020-december-2021>

制度、基準、定義が各国・地域で異なっている。APEC 各国・地域は、既存システムと互換性のあるインターフェースを使う選択肢も残しつつ、この機会をとらえて、官民協力のもとに国境インフラの高度デジタル化を図り、さまざまなシステム間の相互運用性を確保するとともに、域内の渡航に関する現行の基準や慣行を簡素化すべきである。これらのツールは、将来のパンデミックや危機に対する備えとなり、APEC 域内各国・地域は、困難な時期にあっても国境を閉ざすことなく、人々の暮らし、企業活動、生計の混乱を最小限にとどめられるようにする。

持続可能で包摂的かつ強靱な成長に向けた勢いの回復

持続可能性の推進

持続可能かつ強靱な食料システムの構築：アジア太平洋地域はかつてない危機の真ただちにある。高騰する世界の食料価格と農業食品サプライチェーンの混乱は、長年にわたり積み上げてきた開発の成果を台無しにし、APEC が掲げる食料安全保障と食の安全に関する目標の達成を危うくしている。ABAC は、食料支援と食料安全保障に関する多国間および二国間での協力を推し進め、貿易の円滑化に向けた取り組みを強化し、輸出禁止・制限措置の実施を控えるよう要請する。さらに、APEC が新たに策定した「2030 年に向けた食料安全保障ロードマップ (Food Security Roadmap Towards 2030)」の速やかな実施を求め、特に、農産物の生産、流通、貿易における新たな技術の導入を支援する「食料安全保障デジタル・プラン (Food Security Digital Plan)」の策定と実施、バイオ・サーキュラー・グリーン (BCG: Bio-Circular-Green) 経済モデルや環境再生型農業の導入を重視する。ゆくゆくは、「APEC 食料安全保障に関する政策パートナーシップ (PPFS: APEC Policy Partnership on Food Security)」の会議において民間部門が有意義な役割を果たせるようにすることも重要になってくる。

気候変動に対する効果的な対応の推進：APEC 地域は気候変動の影響を特に受けやすい。ABAC の「削減・緩和、適応、公正な移行に関する気候変動対策リーダーシップ原則 (Climate Leadership Principles of Reduction / Mitigation, Adaptation and Just Transitions)」は、気候変動に対する戦略、政策、事業慣行の策定に向けた枠組みを考える助けとなり得る。貿易と投資は、実用的なツールを入手しやすくし、イノベーションを加速させ、炭素に市場メカニズムを働かせることを通じて、重要な役割を果たし得る。ABAC は、APEC 参加国・地域に対し、妥当かつ相互補強的で、世界貿易機関 (WTO: World Trade Organization) のルールに整合し、包摂的な貿易政策面での気候変動対応措置の策定、エネルギー集約型産業の脱炭素化を後押しする環境の整備、銀行による国内および国際的なグリーン・ファイナンス提供拡大を促す仕掛けづくりに向けて、協力して取り組む

よう要請する。ABAC は、すべての APEC 参加国・地域が WTO の「貿易と環境持続可能性に関する体系的議論 (TESSD: Trade and Environmental Sustainability Structured Discussions)」に参加することを奨励する。気候のレンズを用いて APEC が今後の作業をどのように方向付け得るかを示すマトリックスを付録 A に提示している。

低炭素型経済に向けたエネルギー・トランジションの推進: 実施についてはまだ始まったばかりであるが、カーボン・ニュートラルの目標設定は広く認識されつつある。ABAC は、APEC 各国・地域に対し、経済成長、エネルギー強靱性、脱炭素化に関するそれぞれのニーズを踏まえた意欲的かつ現実的なエネルギー・トランジション計画を策定するよう要請する。また、イノベーションを促し、再生可能エネルギーと低炭素排出技術への投資を喚起すべく、「2030 年に向けた再生可能エネルギーと低炭素排出技術に関する貿易・投資ロードマップ(The Trade and Investment in Renewable Energy and Low Carbon Emissions Technologies Roadmap Towards 2030)」(付録 B) を策定するよう要請する。

持続可能な経済へのトランジションのための資金供給: APEC 地域の持続可能な経済へのトランジションに必要な資金調達を円滑に行うために、ABAC は APEC に対し、以下の分野での協調のためのプラットフォームを構築することを要請する。域内各国・地域が相互運用可能な ESG (環境・社会・ガバナンス) タクソノミーと炭素排出量取引市場の構築、情報開示の改善、持続可能なインフラへのファイナンス、零細・中小企業(MSME: micro, small and medium enterprise) の持続可能な目標に沿った事業活動に対するインセンティブの付与である。

零細・中小企業の持続可能な慣行の強化: 世界の経済成長における零細・中小企業の重要性とこれらの企業が気候変動との関連で直面している具体的な課題を踏まえると、零細・中小企業の成功を支える措置を考案することが極めて重要である。資金へのアクセス、継続的訓練、バリューチェーンへの統合、国際化支援など、これまでに実施されてきた措置の多くは、零細・中小企業が直面する従来型の課題に対処するものである。しかし、今般の危機は、持続可能な慣行の構築と採用を通じて、零細・中小企業が新たな価値とさらなる競争力を生み出す機会を提供している。

地域経済統合の深化

アジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) への道筋の実現: APEC 域内における高水準かつ包括的な取り組みなどを通じて、アジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP: Free Trade Area of the Asia-Pacific) を実現することは、引き続き ABAC にとって重要な貿易・経済課題であるとともに、「APEC プトラジャヤ・ビジョン 2040 (APEC Putrajaya Vision 2040)」

の中核をなす課題でもある。ABAC は、5月に開催された APEC 貿易担当大臣会合で、FTAAP 実現に向けて前進することで各国・地域の意見が一致していることが明らかになったことを歓迎する。FTAAP は変化する世界のビジネス環境に対応していく必要があると ABAC は考えている。ビジネス界は 20 年も進展を待ってられない。ABAC は複数年作業プログラムの成果の早期実施をいつでも支援する準備ができています。この点については、「アジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) に関する ABAC ステートメント」(付録 C) でさらに詳述する。

世界貿易機関 (WTO) 支持とルールに基づく多角的貿易体制の擁護：ABAC は、WTO を中心とし、ルールに基づき、無差別かつ開放的で、透明性の高い多角的貿易体制に対する支持を改めて表明する。ABAC は、6月にジュネーブで第 12 回 WTO 閣僚会議 (MC12) が無事開催されたことを歓迎し、漁業補助金、食料安全保障、世界食糧計画 (WFP: World Food Program) に関する決定と一連の「共同イニシアティブ (Joint Initiative)」について進展があったことを称賛する。ABAC としては、第 13 回閣僚会議に向けて、農業やより広範な WTO 改革を含むいくつかの重要な分野で、より意欲的かつ具体的な成果が得られるよう取り組むべきと考える。緊急を要する問題として、上級委員会や必要な改革も含め、完全に機能する WTO 紛争処理システムを復活させなければならない。提言については「世界貿易機関 (WTO) に関する ABAC ステートメント」(付録 D) に詳述する。

サービス貿易の強化：イノベーションは将来、サービス分野における地域経済成長の主たる原動力となる。サービス貿易を妨げる障壁の軽減、イノベーションを促すエコシステムと環境の強化、官民間のシナジーと協力の活用など、将来を見据えた政策や経済成長戦略が極めて重要である。ABAC は APEC 参加国・地域に対して、「APEC サービス競争力ロードマップ (ASCR: APEC Services Competitiveness Roadmap)」の実施を加速させるとともに、特に、デジタル・サービスや電子商取引支援サービス、エッセンシャル・サービス (必要不可欠な物品の流れを支えるサービスを含む)、医療保健サービス、環境関連サービスについては、新たな取り組みを検討するよう要請する。

デジタル化を通じた実現支援環境の醸成

デジタル化促進に不可欠な物理的インフラの拡充：デジタル・ファースト・エコノミーの到来により、デジタル技術は今や、あらゆる生産、事業、消費の中心となっている。ABAC は APEC 各国・地域に対して、デジタル・マスター・プランの策定と実行、最先端技術への官民投資の促進、デジタル・ネットワークのカバー範囲拡大、産業界のクラウド導入加速化に向けて、より絞り込んだ政策・資金面の課題を設定するよう要請する。

確実なデジタル化に向けたデジタル基礎インフラの整備：サイバーセキュリティとデジタル ID は、APEC 地域のデジタル基礎インフラの不可欠な要素であり、これらの要素なくして、力強く成長する包摂的なデジタル経済を構築することはできない。進歩とイノベーションを確実なものとするために必要なインフラ整備と人材構築を進めるためには、一貫性ある統合的なアプローチが極めて重要である。デジタル ID は、さまざまなサービスをより効率的かつ安全に、強固なプライバシー保護を確保しつつ、導入・利用しやすくすることによって、国・地域、企業、個人の役割のあり方を大きく変える可能性がある。ABAC は APEC に対し、サイバーセキュリティに関する行動と投資における協調につながるような域内各国・地域共有のサイバーセキュリティ・プラットフォームを構築するよう要請する。また、APEC 各国・地域に対して、国境を越えたデジタル ID の相互運用実現に協力して取り組むよう要請する。

価値創造、デジタル貿易、越境データ・フローの円滑化に向けた地域レベルのデータ・インフラの強化：新たな技術がさまざまな用途に用いられることでデータから価値を引き出す能力が高まっていることを考え合わせると、飛躍的なデータの増加は間違いなく、イノベーションを促し、貿易を増大させ、デジタル医療の可能性を最大化させ、雇用を創出する。データがもたらす膨大な価値創造機会を解き放つためには、セキュリティとオープン標準と信頼に裏打ちされたデータ共有枠組みが必要であることを ABAC は強調する。

零細・中小企業のデジタルトランスフォーメーションの推進：今般のパンデミックは零細・中小企業のデジタルトランスフォーメーションを加速させた。APEC は、官民パートナーシップや能力構築を通じてデジタル技能開発を促すことによって、特に女性、先住民、若者など、十分なサービスを楽しむことができず、取り残されている層にとって、より実現支援的な環境を整備することができる。

APEC 各国・地域で導入される、変化し続けるデジタル関連法律や規制に対応する資源を持ち合わせていない零細・中小企業にとって、デジタル政策の細分化は、特に打撃となる。ABAC は、APEC 各国・地域で導入されるデジタル関連の政策や規制の透明性を向上させることが重要であること、そして、そうすることが情報の非対称性への対処に役立ち、デジタル関連の政策立案におけるベスト・プラクティスを推進することになることを指摘する。零細・中小企業をデジタル政策の策定に組み入れる必要がある。

サプライチェーン・ファイナンスのためのデジタル市場インフラの構築：デジタル化は貿易金融とサプライチェーン・ファイナンスに特に大きな影響を与えている。デジタル化によって、二次請けや三次請けのサプライヤーのような零細・中小企業の資金への

アクセスが改善している。こうした零細・中小企業は従来、受注から決済という一連の事業プロセスの初期段階で与信を得ることが難しかった。自動化によって信用を供与するための事務コストが低下し、少額の融資を行なう貸し手にとっても、少額の信用状を発行する銀行にとっても、採算が合うようになってきている。

金融包摂を実現し、活力ある零細・中小企業群を生み出すうえで、デジタル金融を後押しするエコシステムを構築することは極めて重要である。APEC は、零細・中小企業向けサプライチェーン・ファイナンスのためのデジタル市場インフラを構築し、相互運用可能なオープン・データ・システムの開発を促すとともに、中央銀行デジタル通貨の開発に向けた取り組みで協力し、将来、国境を越えた取引を推進するにあたって、その相互運用可能性と有効性が確保されるようにすべきである。

包摂的なデジタル化と持続可能な発展を推進すべく、**財政再建と構造改革を押し進めるための財政政策手段の活用の両立を目指す**。アジア太平洋地域の回復を持続させるためには、成長のための資金供給に市場がより大きな役割を果たせるようにする政策が必要である。